北九州市立高等学校ｅスポーツ・デジタルクリエイト体験会事業業務公募説明書

１　当該公募の趣旨

本業務については、ｅスポーツ及びデジタルコンテンツ制作に関する専門的な知識に加え、小学生及び中学生を対象とした体験プログラムの企画、必要な機器・ソフトウェアの設定及び操作指導を一体的に行う能力が求められ、これらに対応できる知識・技術及び実施体制を有する事業者に委託する必要があるため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても３の応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、３の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は指名型プロポーザルを実施する。

２　業務概要

（１）業務名

北九州市立高等学校ｅスポーツ・デジタルクリエイト体験会事業業務

（２）業務の詳細な説明

別紙「北九州市立高等学校ｅスポーツ・デジタルクリエイト体験会事業業務（仕様書）」のとおり

３　応募要件

（１）基本的要件

ア　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

イ　北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

ウ　本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

（２）基本的要件以外の要件

ア 仕様書記載の業務がすべて履行できること。

４　手続き等

（１）契約担当課（問い合わせ先）

住所　北九州市戸畑区浅生一丁目１０番１号

担当課名　教育委員会北九州市立高等学校

電話番号　０９３－８８１－５４４０　ＦＡＸ番号　０９３－８８３－３７４７

（２）説明書に対する質問受付及び回答

ア　受付期間

令和８年１１月１２日から令和８年１１月２７日まで（閉庁日を除く。）の毎日、８時３０分から１２時３５分まで、１３時２０分から１７時まで

イ　受付担当課

（１）に同じ。

ウ　回答

受付担当課から回答する。

（３）参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア　提出期間

令和８年１１月１２日から令和８年１１月２７日まで（閉庁日を除く。）の毎日、８時３０分から１２時３５分まで、１３時２０分から１７時まで

イ　提出場所

（１）に同じ。

ウ　提出方法

応募者は、別紙「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

（４）その他

ア　参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、その後到達しても参加意思確認書の提出を無効とする。

イ　参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ　提出された参加意思確認書及びその関係書類は返却しない。

エ　提出された参加意思確認書は、審査以外提出者に無断で使用しない。

オ　参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

カ　参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

キ　予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は指名型プロポーザルを中止する場合がある。

ク　参加意思確認書を提出した者に対し、審査結果を通知する。

ケ　クの通知で、応募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して７日以内に、書面により、北九州市教育委員会北九州市立高等学校長に対して、応募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。